

今帰仁村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

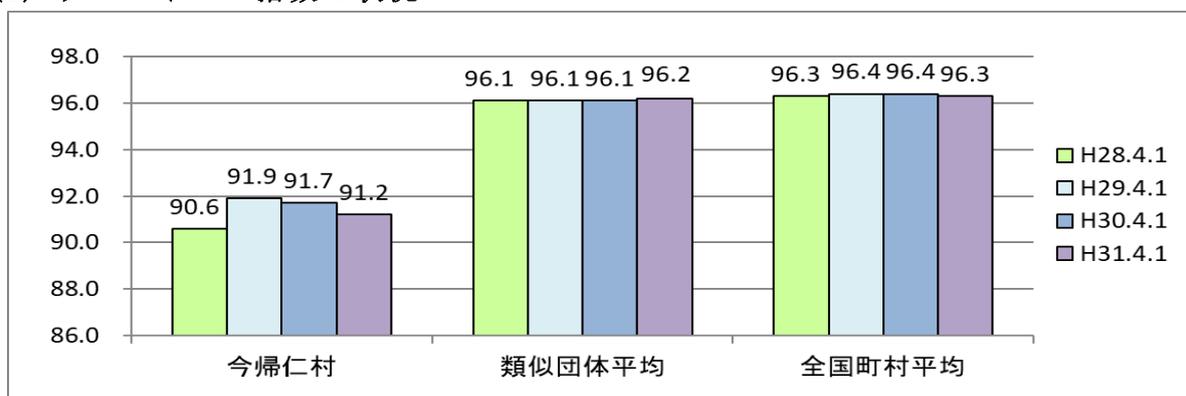
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	9,411	6,929,645	231,760	913,205	13.18	12.49

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	114	388,848	43,712	152,794	585,354	5,135	5,617

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

—

(4) 給与改定の状況 ※今帰仁村は人事委員会を設置していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
31年度	—	—	(—)	—	—	0.09

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
31年度	—	—	—	—	—	4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し [実施 ・ —未実施—]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、平成30年3月31日までの経過措置(現給保障)を実施した。

② 地域手当の見直し

③ その他の見直し内容

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
今帰仁村	40.8歳	287,400円	317,900円	313,800円
沖縄県	41.1歳	310,000円	369,220円	340,480円
国	43.4歳	329,433円	411,123円	—
類似団体	41.3歳	301,254円	357,486円	331,652円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
今帰仁村	43.6歳	3人	242,800円	280,000円	276,900円	—	—	—	—
うち学校給食員	35.9歳	2人	—	—	—	調理士	44.4歳	200,400円	—
うち その他技能労務職	59.3歳	1人	—	—	—				—
沖縄県	55.1歳	221人	354,400円	388,167円	369,365円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—	—
類似団体	50.5歳	3人	298,005円	326,497円	314,193円	—	—	—	—
区分	参 考								
	年収ベース(試算値)の比較								
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D						
今帰仁村	—	2,667,600円	—						
うち学校給食員	—	—	—						
うち その他技能労務職	—	—	—						

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成28年~30年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加

えた試算値である。
 (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		今帰仁村	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	180,700円	180,700円	180,700円
	高校卒	148,600円	148,600円	148,600円
技能労務職	高校卒	146,000円	146,000円	—
	中学卒	138,000円	138,000円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

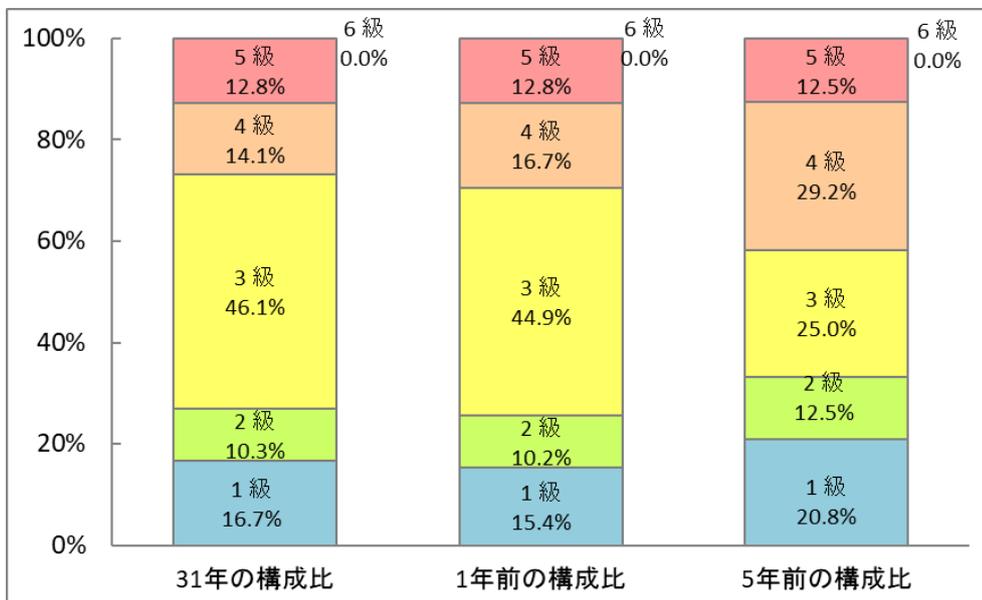
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	245,000円	324,100円	374,700円	367,100円
	高校卒	220,000円	282,000円	319,000円	— 円
技能労務職	高校卒	209,300円	212,700円	— 円	306,300円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	人	%	円	円
		13	16.7	144,100	247,600
2 級	主事、技師	人	%	円	円
		8	10.3	194,000	304,200
3 級	係長、主査、主任	人	%	円	円
		36	46.1	230,000	350,000
4 級	課長補佐、副主幹	人	%	円	円
		11	14.1	263,000	381,000
5 級	課長、局長、主幹、会計管理者	人	%	円	円
		10	12.8	288,900	393,000
6 級	課長、局長、主幹、会計管理者	人	%	円	円
		0	0.0	319,200	410,200

(注) 1 今帰仁村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

今帰仁村	沖縄県	国
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,388千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,503千円	—
（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和3年度		令和3年度	

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

今 帰 仁 村			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）		
（退職時特別昇給 無）			（退職時特別昇給 無）		
1人当たり平均支給額	—千円	17,249千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額について、支給対象職員がない場合「—」とした。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）※今帰仁村は条例・規則に定めていません。

支給実績（年度決算）		千円	
人当たり平均支給年額（30年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数（ラスパイレス指数）			(●●.●)

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		898 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		49,900円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		16.9%	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
暴風雨時勤務手当	警報発表時から解除されるまでの間、特に勤務を命ぜられた職員	暴風雨時の勤務	1時間1,000円
指定感染症患者隔離業務手当	指定感染症患者隔離業務に従事した職員	指定感染症患者隔離業務	1回1,500円
火葬業務手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務	1件1,500円
変死体、漂流死体、遺骨処理等の業務手当	変死体、漂流死体、遺骨処理等の業務に従事した職員	変死体、漂流死体、遺骨処理等の業務	1回1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	3,094千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	29千円
支給実績（平成29年度決算）	3,513千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	30千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容（国の内容）	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
扶養手当	扶養親族（配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等）のいる職員に支給 ①配偶者、父母等 月額6,500円 ②子 月額10,000円 （16歳～22歳の子については1人につき5,000円加算）	同	—	21,633千円	280,948円
住居手当	住居を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に（家賃額に応じて上限27,000円）支給	同	—	11,253千円	288,538円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に支給 ①交通用具利用者には距離に応じて月額2,000～24,500円支給 ②交通機関利用者には運賃相当額（上限あり）支給	異	交通機関利用の支給限度額月額55,000円まで	2,937千円	47,371円
管理職手当	課長級以上の職員に月額20,000円支給	異	俸給表、職務の級及び職の区別に定められた額（46,300円から146,400円までの範囲内）を支給	2,640千円	240,000円
日直手当	日直勤務を命ぜられた者で1回につき4,200円支給	同	—	1,257千円	17,957円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市区町村長	669,600円（	円）	（参考）類似団体における最高／最低額 860,000円 / 500,000円			
	副市町村長	571,900円（	円）				
報酬	議長	265,500円（	円）	400,000円 /	222,000円		
	副議長	220,000円（	円）	314,000円 /	178,000円		
	議員	204,000円（	円）	290,000円 /	148,000円		
期末手当	市区町村長	（30年度支給割合） 2.95月分					
	副市町村長						
退職手当	議長	（30年度支給割合） 2.95月分					
	副議長						
退職手当	市区町村長	（算定方式）		（1期の手当額）		（支給時期）	
	副市町村長	669,600×在職月数/12×500/100		13,392,000		任期毎	
	副市町村長	571,900×在職月数/12×300/100		6,862,800		任期毎	
	備考						

- （注） 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

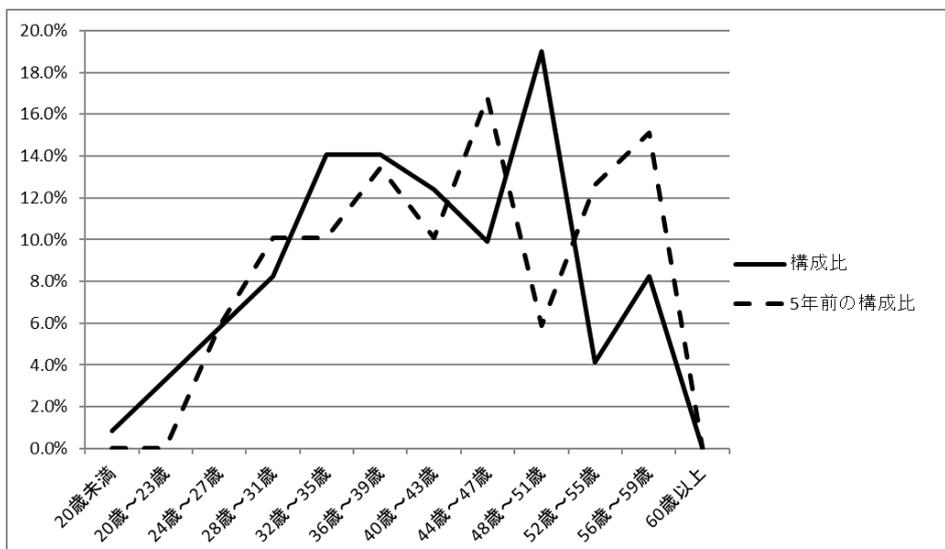
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成30年	平成31年		
普通会計 部 門	一般 行政 部 門	計	94	92	△ 2	〈参考〉人口1万当たり職員数 97.76人 （類似団体の人口1万当たりの職員数 131.77人）
		教育部門	20	20	0	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	114	112	△ 2	〈参考〉人口1万当たり職員数 119.01人 （類似団体の人口1万当たりの職員数 157.94人）	
公営企業等 会計部門			9	9	0	
	小 計		9	9	0	
合 計			123 [126]	121 [126]	△ 2 [0]	〈参考〉 人口1万当たり職員数 128.57人

- （注） 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1	4	7	10	17	17	15	12	23	5	10	0	121

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	89	92	94	95	94	92	3(3.4%)
教育	22	21	21	21	20	20	△2(-9.1%)
消防	-	-	-	-	-	-	(%)
普通会計 計	111	113	115	116	114	112	1(0.9%)
公営企業等会計 計	9	9	9	9	9	9	0(0%)
総合計	120	122	124	125	123	121	1(0.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占める 職員給与費比率
30年度	千円 387,502	千円 △30,866	千円 19,758	% 5.1	% 5.2

分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 4	千円 13,184	千円 1,598	千円 4,976	千円 19,758	千円 4,940	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
今帰仁村	47.5歳	322,400円	430,600円
団 体 平 均	44.3歳	340,929円	514,169円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

今帰仁村	市町村 (一般行政職・団体平均等)
1人あたり平均支給額(30年度) 1,101千円	1人あたり平均支給額(30年度) 1,525千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 ()月分 ()月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（31年4月1日現在）

今 帰 仁 村			市町村（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 ー）			（退職時特別昇給 ー）		
1人当たり平均支給額 ー 千円 ー 千円			1人当たり平均支給額 ー 千円 9,231千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、支給対象職員がいない場合「ー」とした。

ウ 地域手当（31年4月1日現在）※今帰仁村は条例・規則に定めていません。

支給実績（年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		224千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		74,667円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		60.00%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（30年度決算）	左記職員に対する支給単価
暴風雨時勤務手当	警報発表時から解除されるまでの間、特に勤務を命ぜられた職員	暴風雨時の勤務	224千円	1時間1,000円
指定感染症患者隔離業務手当	指定感染症患者隔離業務に従事した職員	指定感染症患者隔離業務	ー千円	1回1,500円
火葬業務手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務	ー千円	1件1,500円
変死体、漂流死体、遺骨処理等の業務手当	変死体、漂流死体、遺骨処理等の業務に従事した職員	変死体、漂流死体、遺骨処理等の業務	ー千円	1回1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	633千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	158千円
支給実績（平成29年度決算）	358千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	89千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容（国の内容）	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
扶養手当	扶養親族（配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等）のいる職員に支給 ①配偶者、父母等 月額6,500円 ②子 月額10,000円 （16歳～22歳の子については1人につき5,000円加算）	同	ー	710千円	355,000円
住居手当	住居を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に（家賃額に応じて上限27,000円）支給	同	ー	255千円	255,000円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に支給 ①交通用具利用者には距離に応じて月額2,000～24,500円支給 ②交通機関利用者には運賃相当額（上限あり）支給	異	交通機関利用の支給限度額月額55,000円まで	0千円	0円